

建設政策

関西交流ニュース

2013. 5

No. 200



NPO法人建設政策研究所関西支所発行

〒540-0035大阪市中央区釣鐘町1丁目1-1・谷町秋田ビル501号室
(tel)06-6941-6058 (fax)06-6941-6115 (E-mail) nre28145@nifty.com
郵便振替 00950-0-117703 ／ 近畿労働金庫大阪中央支店・普通 5210780
／口座名：建設政策研究所関西支所
(関西支所ホームページ) http://homepage3.nifty.com/kenseiken_kansai/

も く じ

- ◆「関西交流ニュース」200号に寄せて ……………片方信也、荒川隆男
- ◆“近畿の今と明日の地震、原発、災害を考える集い”開催される
- ◆公契約条例は「府発注工事と民間工事の間で賃金に差が生じる」旨の
京都府知事答弁に対する検討……………表木五郎
- ◆天満橋界わいNo17
- ◆お知らせ
 - * 地域建設産業の維持発展と「緊急経済対策」と
公共事業のあり方を考える学習会（開催日：6月22日 主催：京都生公連）
 - * 第8回地方議会議員研修会
（開催日：8月1日～2日 主催：NPO法人建設政策研究所関西支所）

【表紙の写真】 これサクラ？

（撮影：蚊口哲也・建設政策研究所関西支所事務局長）

先月、近くの山田池公園（大阪府枚方市）を散策していると満開の桜ゾーンのはすれに濃いピンク色のサクラのような……違うような花を発見。調べてみるとこれ、アーモンドの花でした。

アーモンドは、実はバラ科サクラ属の落葉高木で、和名はヘントウ(扁桃)と言い、桃の花にも似ています。原産地はアジア西南部ですが、今ではアメリカ、南ヨーロッパ、オーストラリアなどで栽培が盛んです。日本では小豆島で栽培されているとか。右の写真は、上がアーモンド、下が桜(ソメイヨシノ)。こうして並べてみるとやっぱり違いますね。



▲アーモンド



▲桜(ソメイヨシノ)

※ 表紙の写真、絵など募集しています。事務局までお寄せ下さい。

あって、運動体としての「生公連」(生活関連公共事業拡大連絡会)運動と理論・政策集団としての「建政研」活動の任務に就くこととされました。

88年の日米建設協議につづく90年の日米構造協議で、430兆円公共投資基本計画の策定や入札契約制度の改革による建設市場の開放という対米圧力の下で、建設行政機構の改変と建設産業構造の大幅な転換を余儀なくされる時期でありました。一方、4次にわたった全国総合開発計画は巨大インフラ整備による一極、一軸集中型の国土構造を形成、財政圧迫の元凶として国民との矛盾を深め、新たな「グランドビジョン」を模索する時期でもありました。

このような建設情勢下で「建政研」の果たす役割と意欲、期待は大きなものがありました。しかし、研究活動と研究発表の場が主として東京近郊であったことから、研究所の地方展開が望まれ、95年に阪神淡路大震災の年に当たりますが、片方信也先生をはじめ建設関係労働者・専門家によって関西支所が設立されました。

情報の発信手段は時代とともに進歩していますが伝えるべき内容は重要度を増していると思いますので一層のご努力をお願いいたします。

「関西交流ニュース」編集事務局では皆さんからの投稿記事をお待ちしています。「情報と交流のページ」「おすすめの一冊」「ピースなひとと言」などのコーナーへの投稿はもちろん、読者の皆さんの調査・分析・研究成果やレポートなど、積極的に寄せ下さい。宜しくお願いいたします。

関西支所Mail : nre28145@nifty.com
事務局長Mail : kaguchi-t86vr@kkr.mlit.go.jp

神戸から東北、東北から近畿へ “近畿の今と明日の地震、原発、 災害を考える集い”開催される

4月27日(土)、大阪南港のATC(アジア太平洋トレードセンター)にて、「近畿の今と明日の地震・津波・原発などの災害を考える集い」(主催:自治労連近畿地方ブロック協議会)が100名強の参加で行われました。集いでは、神戸大学の室崎益輝名誉教授の講演をはじめ、自治体や国の職員から災害や原発事故が起きたときにどのような対応がとれるのかなどの報告が行われました。

以下に、その概要を紹介します。

開会あいさつ

……池田豊 自治労連近畿ブロック副議長

東日本大震災から2年が過ぎた。とある自治体シンポで東北に行った際、東日本大震災のこと、被災地、被災者のことを忘れないで欲しいとの訴えがあった。特に関西は阪神淡路大震災を経験しており、震災のことを忘れないためにも自治労連近畿ブロックとして「災害」をテーマにした取り組みを行うべきということになった。

原発事故の影響は想像を超えて大きい。70km離れたホテルでも館内の放射線量が掲示されている。スーパーの食材もすべて産地が明示されている。4月25日には兵庫県が



日本海側の原発で事故があった場合の放射線量を公表した。近畿でもひとたび原発が事故を起こせば大変なことになる。

震災の話は過去の話ではない、これからの話、続いている話だ。今日はそれを皆さんと一緒にしっかりと考えていきたい。

講演「住民のいのちとくらしを守る地域、自治体をつくるために」

……室崎益輝 神戸大学名誉教授

今日は、阪神淡路大震災、東日本大震災の二つの大震災の教訓から ①新しい防災のあり方を考え、それを踏まえて、②自治体の防災のあり方、③地域防災計画のあり方、④自治体と地域の協同のあり方などを考えていきたい。

(以下、講演要旨)

◆ 大震災は社会の歪みを映し出す鏡のようだ。かねてから政治によって限界集落が意図的につくられてきた。地方自治の体制も縮小されている。医療格差もある。災害で救われた命が、その夜には低体温症などでたくさん失われた。格差社会や一極集中の社会が良いのかなども含めて、無数の問題がある。これらを一つひとつ丁寧に分析しないとイケない。

◆ 「防災から減災へ」と皆が言い出した。まるで被害を免罪化するように、“防ぎきれない災害では人命が失われても仕方がない”という考えがある。大事なのは一人でも多く、犠牲者を減らすこと。その努力をするのかどうか。

◆ 大きな災害に対して小さな人間のできることは限られる。自然をすべてコントロールできると思うのはおごり。政府は「国土強靱化」と言って開発を進める。「靱」という字は粘り。かつて私は「やわらかな防災」と言う言葉を使っていたが、今の「国土強靱化」はハードで守るという考え。しかし、松島の島では完全に自然が津波を抑えた。潰れた堤防だけを見てはいけぬ。

◆ 昔、堤防がなかったときはみんな避難したので被害が少なかった。巨大な堤防をつくと安全だと勘違いして避難しない。結果的に犠牲者が多く出た。過信はできない。



◆ 人間の進化と共にあった災害の6段階活用とは。あきらめる（人間でどうでもならないとき）、祈る（宗教的であったり暮らし感につながる）、逃げる（平安城など遷都したり、避難の考えが芽吹く）、和らげる（日本の古い木造構造のように知恵や工夫を加える）、そらす（エネルギーをかわすような構造物をつくる、被害を回避する）、抑え込む（封じ込む考え）がある。時代の進化だが、今でも災害によってそれを使い分けることが大事。

◆ 大事なことはリスクをどこまで認めるか。気仙沼大島の住民とまちづくり計画をつくったが、堤防はいらないという計画をつくった。交通事故で亡くなるより津波でなくなる確率の方が低いと話し、自然が豊かで利便性の良い海辺で住むのか、便益を捨てて高台に移転するのかの選択。高台に登ったとしても山津波もあるかも。常にどこまでのリスクを許容するのかを考えないとイケない。

◆ レベル1（さほど大きな被害ではないが繰り返し起こる）、レベル2（重大な被害だが取り戻すことができる）、レベル3（あってはならない事故、原発事故など）ごとの考えが必要。飛行機も落ちる危険性がある。リスクを認めることが必要。

◆ 非難もあるが、私は年間1ミリシーベルトを認めるべきということを言っている。除染しても1ミリシーベルトの制限がないと故郷・福島に戻ることができない人たちがいる。目標がないので対策が遅れるということ。沢山のお金の使い道がぶれて本当に必要なものに有効に投じられないでいる。リスクの議論はとてもつらい。癌の死亡率、自動車事故、火災などのリスクで目標を決める。許容値を認めるのは人が亡くなるのを許容するようにとれるが、目標値をつくることが大事。ゼロ



リスクにすると大変な対策になる。もちろん今の1ミリシーベルトは単なる私の考えで国民的な合意が必要になる。リスクの線を引くこと、国民合意を取ることの大事さを言っている。

◆ 大阪府の防災計画の予防編では具体的な目標がほとんど書かれていない、目標達成管理も出来ていない。新しい住宅が増えると母数が増えるので耐震化率が上がる。国交省は自慢しているがこれは数字のトリック。本当に危険な住宅の耐震化は進んでいない。

◆ 応急物資をどこで仕入れるか。被災地で買って被災地に配ることが大事。被災地でお金を落として経済力を上げていくことが重要。私は地域通貨のクーポン券を提唱している。避難所に救援物資を配り続けると、地域の経済が再生できない。今の支援には地域のコミュニティの復興などの概念がない。

◆ 火事のバケツリレーはみんなで助け合って素晴らしいし、団結、助け合いの観点ではきれいなことだが、バケツで火を消すのでは間に合わない。大火災では炎に100m近づけば人は死んでしまう。しかし、防災計画にはバケツリレーで火事を消すと書いてある。火事が起きないシステムをつくるべきなのに。例えば通電火災などをなくす工夫。日本ではハイパーレスキュー、救助ロボが花形だが、すべて事後対策。事前に個人の住宅にも耐震・防災対策に公費を投じる方が効果が高いのに。間違いが多い。

◆ 巨大な堤防は、味の悪いあんこを隠す皮の厚い最中のようなものだと私は思う。あんこを良くすること＝まちを芯から強くすることが大切。火事が起きても被害が拡大しない。大きな公共でなく小さな公共。路地裏の公共を優先するまちづくりを、住民と共に進める。

◆ 今は防災教育が流行だが、人間の心を変えないといけない。今は自己責任が強調されている。高台にあがる最後の階段のときにお

金を忘れて、自分が行かずにご主人が取りに行って、ご主人が亡くなった。ズボンには取りに戻った財布が入っていたとの話があった。それに対して取りに行った人が悪いとして自己責任論で完結させようとする。自助・共助・公助をいうときには自助を強調する。自己責任の延長線で防災教育が行われていく。自然を正しく理解させることが大事なのに今の教育はどこに進むのかわからない。率直に不安を感じる。

◆ 一方、皮のない最中はない。すべてを否定するわけではなく、公共インフラのようなハードとソフトの調和が必要だということ。ハード、ソフト、ハートの3つのバランスをいかに組み合わせていくのかが重要な視点。

◆ 危機管理はいまとても危険な方向に進もうとしている。気になって仕方ない。多様なリスクに対してどうするのか。津波や地震だけではない。ウイルス、地球温暖化もある。もう一つは核のリスクもある。人類の滅亡のリスクである。縦割り型のリスクを全体としてとらえていくようなシステムを作らないといけない。

◆ リスクマネジメント（想定外を起こさせない）、クライシスマネジメント（想定外に対応する）の違い。悲観的に想定して楽観的に備える。

◆ 過去の地震について1千年間しか調べていなかった。これが誤り。貞観大津波は、地震は大きくなかったが津波が大きかった。

◆ 関空の整備のときに泉北コンビナートに飛行機が落ちても市街地に被害が及ばないような対策も考えないといけないとの話になったが、それは可能性としては極めて低いという話になった。それで良いのだろうか。ありえないでは対策もしなくなる。

◆ 政府が行った福島第一原発での原子炉冷却作業、ヘリで水をまいても放水車でも届かないことは分かっているのにやった。国にも基礎学力がない。防災や減災対策のエキスパートなど、これという人に全然話を聞いていない。復興でもプロには頼らない。最高の知識と経験をもった者を集めるシステムも日本の体制にはなかった。システムに問題がある。

◆ 今までの行政主導から協働連携へ。地域防災会議のメンバーに住民の代表を入れるこ

とになった。これは良いこと。今までは地域防災計画そのものが行政の業務計画なので議会にも図らない、市民の意見も聞かなかった。自分たちで決めてあとはあなた方にやりなさいというやり方。行政の責任でしっかりやるという意味の側面もあったが……。

◆ 命とくらしを守るのはとても大事な行政の責任である。行政の限界を平気でいうような行政は恥ずかしい。都合が悪くなると「行政は無力」と逃げようとする。ずるい。住民はそのような行政に対してはしっかり対応をするように求めていかないといけない。

◆ 行政の役割は予防責任、災害保護、自立援助。減災の態勢は公助、自助、互助、共助である。命を守るために行政が何をしたかを問わないといけない。予防する責任を行政は強く問われている。

◆ 行政が立ち上がれない被災者をしっかり保護すること「災害保護」も大事。湯水のごとくお金を渡すのではなく、収入の糧をつくる。

◆ 科学者やコンサルの言うことを鵜呑みにしてはいけない。「耐震補強したら火事が減る」という話があるが、実は木造の家より鉄筋のビルの方が火事の発生率が高い。その「なぜか」を追求しないと根源の問題を正確に分析できない。

◆ 災害で、自治体の機能が崩壊した時にはその機能回復を迅速に図ることがまず必要。国が支えることより、自治体再建を早くする。単に人を派遣するというのではなく、被災自治体が職員を採用できるように国が支援をしないといけない。まわりから応援すること、助けることを支援と思いがちだがそれだけではない。その自治体が自ら再建する力をつけることが何より大事。

特別報告・問題提起

①脱原発と原発立地自治体再生のために

—大飯原発と地域経済—

……舞鶴市職労 長谷博司 副委員長

大飯原発では誘致するだけで累計1,215億円の金が地元に残っている。2011年度だけでもおおい町で24億円、高浜市で27億円の原発立地地域交付金があった。大飯町の歳入総額は約120億円だが、うち原発固定資

産税、原発関連企業からの税金は62億円にもなる。

冷暖房付きの小学校はもとより、合併した旧の名田庄村にも高級な施設や高架道路が整備されている。「うみんぴあ」というリゾートもあり、続々と箱モノがつけられている。おおい町の地元だけでも2000人の雇用がある。13ヶ月ごとの原発の定期検査時は3000人の雇用を生む。舞鶴市からも高浜原発、大飯原発関係に1000人が通う。社宅があるが埋まっていない。社宅に住まずに意識的に地域に住んで原発の街に馴染んでいくようにしているという。

②住民の安全・安心を守る

自治体労働者の役割とは

……大阪自治労連 渡辺真千 書記次長

2011年11月に「防災まちづくり研究会」を立ち上げた。自治体職員として住民の命と暮らしを守る役割、自分の仕事からみた対策、市民レベルで研究していきたい。

43市町村を対象にした自治体アンケートを実施。自治体ヒアリングや現地調査（津波高潮ステーション、人と未来防災センター、消防艇による泉北コンビナート視察など）、職員の防災意識調査なども行った。

職員アンケートでは「防災訓練への参加」について44%が「ない」「実施されていない」との回答だった。「災害時の職員の緊急配置」「参集に要する時間」なども調べたが、職場の地元に住んでいない人が多く、夜間や休日に災害が発生したときには参集に時間がかかることがわかった。

職員体制の面では、防災担当者が専任できない、防災会議に専門家がいない、自主防災組織との連携に問題あり、専門職の技術経験の継承がされにくい（阪神淡路大震災当時から大幅な定員削減で56%の正規職員が減らされている）など、多くの問題点が浮かび上がった。

③「にしのみや津波ひなん訓練」

の計画から実施まで

西宮市防災危機管理局

防災統括室災害対策課 向井宣彦 課長

西宮市ではこれまで地震に関する対策は行

ってきた。今般、南海トラフ地震で想定される津波の脅威から市民を守る取り組みをはじめた。従来の被害想定を見直した。津波は防潮堤を超える高さで今までの約2倍の5mとなる。おおむね建物の2階までは浸水する。3階以上に避難することが必要で、できればより遠いところの高台に避難をしていく。JR神戸線より南の3階建以上のビルに対して災害時の津波避難ビルとしての使用をお願いしてきた。219施設で収容は24万人を確保、しかし施設の偏在など課題はたくさんある。住民の避難訓練などを重ね、実効ある防災対策を作りあげたい。

④大阪市の津波対策は大丈夫？

国土交通労働組合

近畿地方協議会 平田喜久男事務局長

国土交通労組は旧建設省、旧運輸省(陸運・海事・航空・港湾建設)、旧気象庁などの労働組合が組織統一した組合。今回、近畿地方協議会として「大阪の津波対策は大丈夫？」をテーマに検討したので報告する。

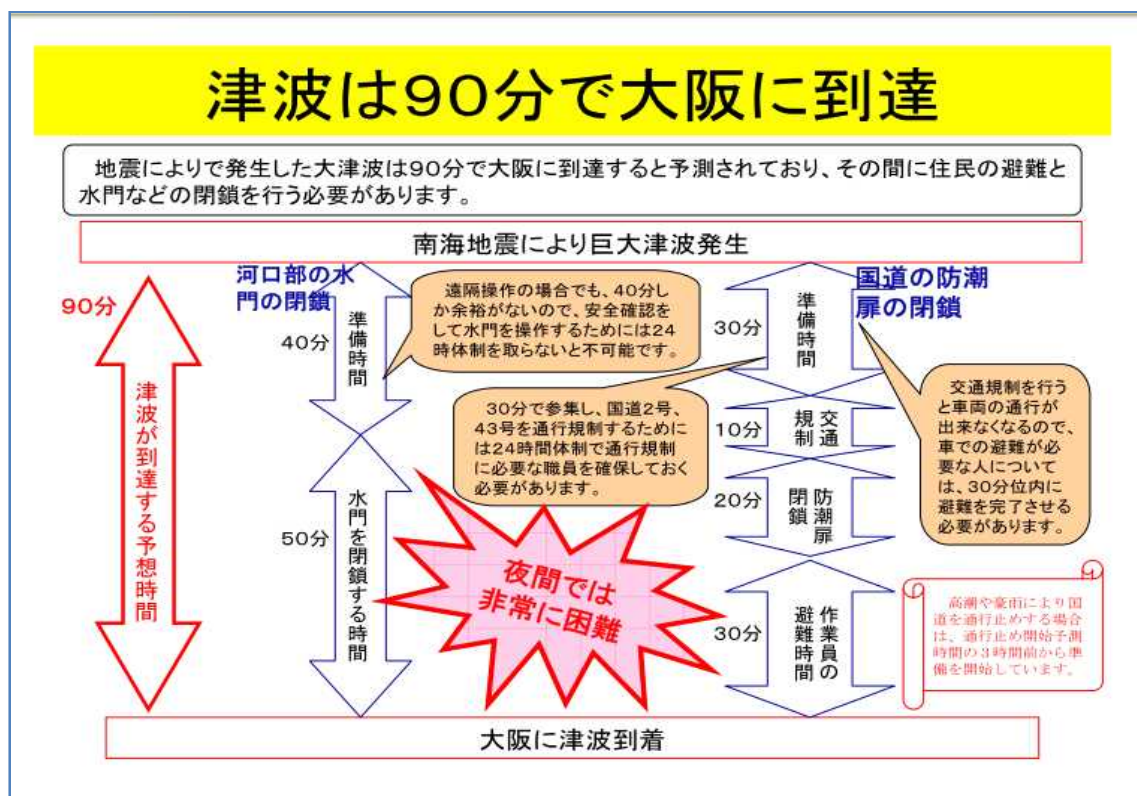
南海トラフ地震を想定する際、押さえておくべき点を ①津波は約90分で大阪に到達する。②勤務時間外に地震が発生する確率の方が高い。③国や自治体の体制は大丈夫か。

として検討した。淀川の河口部の堤防より低い位置にある道路橋の防潮扉は、閉鎖する判断を行ってから準備→交通規制→防潮扉閉鎖→作業員避難の行程、また、遠隔操作が可能な大阪湾河口部の3つの水門は、準備・安全確認→水門閉鎖の行程が必要だが、いずれも90分以内に行うとすると、非常に厳しいと言わざるを得ない。特に勤務時間外の場合、参集する時間が必要になるため、ほとんど不可能。常時24時間体制で対応し、判断、情報伝達、連携などを少しの無駄なく行う必要がある。道路を閉鎖することになる防潮扉の閉鎖は、市民の避難行動を遮ることにもなるため、特に心配。

まとめ 大原真 自治労連近畿ブロック議長

本日は100名強の参加があった。報告はどれも実践的で、課題が見えてきた。お隣の西宮市の住民避難訓練はお手本になる。大阪でも実践していきたい。和歌山や奈良では防災シンポジウムが行われている。滋賀は琵琶湖の水を守れと原発の訴訟をしている。橋下維新の会に対して住民の権利を守る運動とともに、住民と共にまちづくりのとりくみを進めていく。

(文責：建設政策研究所関西支所事務局)



公契約条例は「府発注工事と民間工事の間で賃金に差が生じる」旨の京都府知事答弁に対する検討

建設政策研究所関西支所
事務局員 表木五郎

〈はじめに〉

◆ 2月22日京都府議会において、馬場こうへい議員は、府が発注する工事で「労務単価があまりに安くて、若い職人が入ってこない」と指摘、問題解決に向けて、労働者が働き続けられる賃金を保証することを盛り込んだ「公契約条例」の制定等を求めたのに知事は、公的な事業だけが、賃金が保証されるというのは、公契約だけ高くなり最終的にしわ寄せがいくのは府民だと答弁した。

その後、馬場議員から、公契約条例は「府発注工事と民間工事の間で、賃金に差が生じる」との知事の答弁に対して意見を求められ、検討した。

◆ 「公契約」とは、当事者の一方が公の機関である契約を指す。公契約法・条例が規制の対象とする範囲は、委託先企業の男女平等参画や障害者雇用、環境問題なども条項として盛り込むことが可能である。しかし今回の検討課題である公契約条例は、ILO第94号条約「公契約における労働条項に関する条約」や千葉県野田市の「公契約条例」、東京都国分寺市の「公共調達条例」などの公契約事業に従事する労働者等の労働条件に関する条項（労働条項）に限定した条例である。

◆ 以下の意見の記述は、労働条項の賃金の下限をILO第94号条約第2条1項の「当該労働が行われる地方において関係あ

る職業または産業における同一性質の労働に対し（略）劣らない有利な賃金」または千葉県野田市や東京都国分寺市などが基準として用いている「公共工事設計労務単価」に定めることで、「自治体が発注する工事と民間が発注する工事で、就労者の賃金に差が生じる」との指摘について検討する。

1. 建設工事における賃金

(1) 公共工事における積算労務単価

公共工事の積算に用いる公共工事設計労務単価は、予算決算及び会計令第80条に基づき、取引実例価格等を考慮し、都道府県ごとに定められている。

公共工事設計労務単価は、建設投資の大幅な減少と低価格受注競争を反映して低下を続けている（表1）。

京都府の2012年度は2002年に比べ大工で79.8%、鉄筋工で83.5%まで下がっている。平成21年3月の公共工事設計労務単価のあり方検討会の報告^{*1}も、「近年、建設投資、特に公共投資が急速に減少する中で、価格競争が激化する等、建設業が極めて厳しい状況に直面し、公共工事設計労務単価の下落傾向が継続している」と指摘している。

(2) 公共工事のダンピング受注とそのしわ寄せ

公共工事におけるダンピング受注について、公共工事設計労務単価のあり方検討会の報告は、「国・地方公共団体等が発注する公共工事においては、ここ数年、価格競争が激化し、低入札価格調査基準価格を大幅に下回るダンピング入札が多発するとともに、平均落札率も以前に比べ、大幅に低下してきてい

表1 公共工事設計労務単価（京都・大阪） 2002年度と2012年度比較

公共工事設計労務単価							
2002年度				2012年度			
京都		大阪		京都		大阪	
大工	鉄筋工	大工	鉄筋工	大工	鉄筋工	大工	鉄筋工
20.300	19.400	20.700	18.300	16.200	16.200	16.200	16.200
2000年度比				79.80%	83.50%	78.30%	88.50%

*1 平成20年6月設置。（国土交通省ウェブサイト）公共工事設計労務単価のあり方検討会の報告「はじめに」

る。^{*1}「ダンピング受注は、国土交通省直轄工事においては沈静化してきているものの、地方公共団体発注工事では、依然として多発しており、その抑止のため、更なる対策の実施をはじめ、適正な価格での受注を推進する環境整備を進めることが必要である。^{*2}」と、地方自治体が発注する工事は、国以上に低価格・ダンピング受注が多いと指摘している。

低価格・ダンピング受注は、建設労働者・職人にしわ寄せされ、賃金を引き下げていることが推測される。

2011年6月に国土交通省建設産業戦略会議が提言・発表した「建設産業の再生と発展のための方策2011^{*3}」のⅠ．建設産業の現状に関する定量分析（参考1）は、建設投資額と粗利率の関係を通じ、売上げの減少に

伴う収入の減少を労務費の外注化と賃金の低下によって利益を確保していることを明らかにしている。

低価格で受注した場合であっても資材や建設機械にかかる費用を下げることはできない。

経営を維持するためには一定の利益を確保する必要がある。では通常より低価格で受注した差額はどのように対処されているのか。

建設労働者・職人の収入は、ほとんどが働いた日数分だけの賃金である。生活を維持するためには賃金の水準を確保することも重要であるが、それとともに働く日数を確保することが必要である。建設業の受注・仕事量はその月・日単位で変動が激しく、全京都建築労働組^{*4}の2012年賃金アンケートでも6月の1ヵ月間に10日未満しか就労することが出来なかった建設労働者・職人は10%もある。就労をエサに低賃金を強いられても、応じざるを得ないのである。

このことからダンピング受注は建設労働者・職人に強いられることで、維持されている。

参考1. 建設産業の再生と発展のための方策2011

Ⅰ. 建設産業の現状に関する定量分析

「建設投資額と粗利率の関係についてみると、平成4年度頃から、建設投資額と建設企業の売上高の減少が続いているにもかかわらず、平成21年度までの間の粗利率は、16～18%程度の範囲で推移している。

その理由は、次のように考えられる。建設業は労働集約的な産業であるため、売上原価に占める賃金の割合が高いが、賃金は、一般的に、売上高に比例して変動する材料費等とは異なり変動しにくい（非弾力的である）ことから、売上高が減少した場合、通常は売上原価率が上昇し、粗利率は低下することとなる。しかしながら、上述のように粗利率が一定の範囲で推移していることは、売上原価率（売上原価の多くは労務費、外注費等の工事原価である。）の上昇が抑えられていることを示している。これを技能労働者1人当たりでみた場合、技能労働者数は平成9年のピーク時から平成21年までの間に25%程度減少しているものの、建設投資額（ピーク時から半減）よりも減少の程度が緩やかであることから、能労働者1人当たりの原価が減少してきていることとなり、特に労務費や外注費等の工事原価が減少していることが推察される。」

～中略～

「このように、建設産業全体としてみれば、建設企業は、売上高の減少に伴い、技能労働者の外部化等による労務費の変動費化や、技能労働者への支払賃金の低下等を通じて、工事原価を縮減してきたものと考えられる。」

*1 公共工事設計労務単価のあり方検討会の報告P 1.

*2 P 19.

*3 2010年12月国土交通省が、建設産業の現状を踏まえ、今後の建設産業、特に地域建設業の具体的な再生方策を策定するため、学識経験者からなる「建設産業戦略会議」を設置した。2011年6月12回戦略会議において「建設産業の再生と発展のための方策2011」を提言。2012年7月「建設産業の再生と発展のための方策2012」～「方策2011」を実現し、東日本大震災を乗り越えて未来を拓く～を提言。（国交省ウェブサイトより引用）

*4 略称「京建労」。全建総連傘下の建設労働者の組合。1950年結成、現在約17,000人建設労働者・職人を組織し、仕事と暮らしを守る運動を展開している。（2013年3月京建労ウェブサイトより）

2. 賃金の下限を制限する意義

本稿の賃金の下限とは、ILO第94号条約第2条1項の「当該労働が行われる地方において関係ある職業または産業における同一性質の労働に対し(略)劣らない有利な賃金」及び千葉県野田市や東京都国分寺市などが基準として用いている「公共工事設計労務単価」のことをいう。

(1) 建設技能労働者・職人の育成

建設技能労働者・職人は高齢化と若年新規入職者の減少で、技術技能の継承が危ぶまれており、育成は喫緊の課題である。建設産業の再生と発展のための方策2011も「建設業の新規入職者は減少しており、就業者に占める若年層の割合も他産業と比べ低い水準となっている。担い手となる技術者が世代交代する中で、技術者の資質・技術力を維持、向上するための機会が減少しており、建設業における優秀な技術者の確保、育成は喫緊の課題となっている。^{*1)}」と指摘している。

社団法人 建設産業専門団体連合会^{*2)}の「建設技能労働力の確保に関する調査報告書(平成19年3月)(図1)」によると、若年技能労働者が入職しない原因のトップは収入の低さ

である。

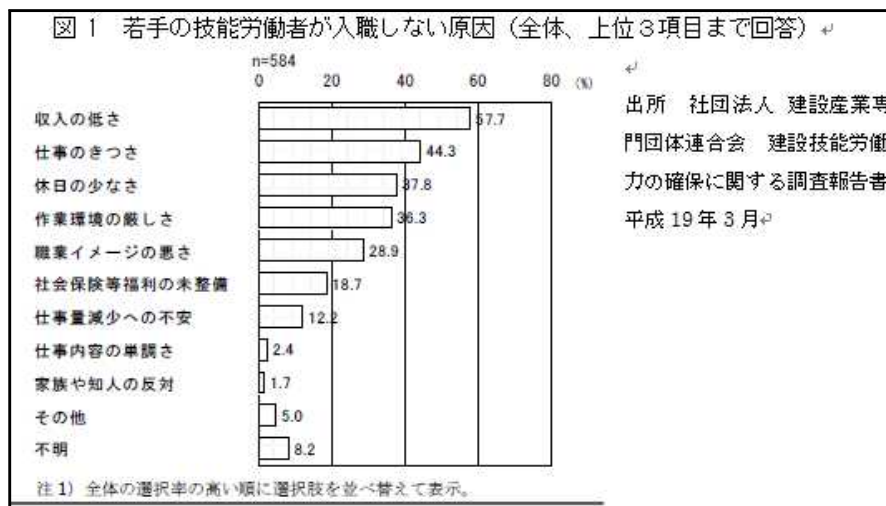
建設産業の再生と発展のための方策2011の表現をかりれば、「建設産業の使命は、国民生活や経済活動の基盤である住宅・社会資本の整備を通じ、我が国経済社会の発展に貢献することにある。特に、地域においては、経済・雇用を支えるとともに災害対応等において極めて重要な役割を果たしている^{*3)}」。その建設産業に技術技能の継承者である若年者が入職しない最大の原因は、低収入・低賃金である。

建設業に新規入職者や若年層を増加させ、技術技能を継承するためには、低賃金構造を改善させる必要があり、そのためには「賃金の下限」を定めることによって、賃金の引き上げによる受注競争を排除しなければならない。

(2) 公共工事におけるダンピング受注の是正と波及する効果

国土交通省は平成18年4月14日付け通達「いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の対策について^{*4)}」において、「ダンピング受注については、公共工事の品質の確保に支障

を及ぼしかねないだけでなく、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながるものであり、国民の安心・安全の確保や建設業の健全な発展を阻害するものである」と指摘して、下請けや建設労働者・職人



*1 3. P 7.技術者の育成と適正配置。

*2 専門工事業、設備工事業及び建設関連業団体で構成。平成24年10月1日現在36団体(ウェブサイトを参照)

*3 「はじめに」

*4 各地方整備局に通達。平成18年4月14日付け国官総第33号、国官会第64号、国地契第1号、国官技第8号、国営計第6号、国総入企第2号。

の立場からだけでなく、国民の安心・安全を確保するためにもダンピング受注は、排除しなければならない。

ダンピングで（低価格）受注しても、利益を確保できるのは、1. (2)で述べたように、建設労働者・職人の賃金を引き下げることが出来るからである。「賃金の下限」を定めることによってダンピング受注が防止され、下請けや建設労働者・職人の労働条件と国民・住民の安心と安全を担保することつながる。

(3) 地域経済の改善に

ダンピング・低価格受注は、下請けに低価格を強いるとともに、建設労働者・職人の低賃金へと転嫁されている。

低収入の下請事業者と低賃金の建設労働者・職人は、消費を抑制せざるを得ないので、当該する地域の消費も低下する。当然当該自治体の税収も低下する。低収入・低賃金、低消費、低税収の「悪循環」である。建設就労者は全就労者の1割を占めることから、地域経済への影響は大きい。

建設工事において「賃金の下限」を定めることは、こういった「悪循環」を止めることにつながる。

(4) 民間工事との公平性

これまで「賃金の下限」を定めることが、建設労働者・職人の労働条件を改善させるだけでなく、ダンピング受注の改善や住民の安心・安全の担保、地域経済の改善にもつながることを明らかにした。

自治体は、住民全体の利益を踏まえ行政を実施することが出来るし、しなければならない。公共工事において「賃金の下限」を定めることは、すぐに結果が出なくとも中長期的には住民全体の利益につながるのである。

民間が発注する建設工事に、住民全体の利益につながるからといって「賃金の下限」を定めことは現状ではできない。だからといって公共工事において定めないのは、住民全体の利益を担う自治体の怠慢といえる。

なお、千葉県野田市は、「『公契約条例を定めている市の業務である場合と他市の業務である場合とで賃金に差がついてしまう。』という問題に対しては、公契約の社会的価値の向上のために、公契約に係る業務に従事する労働者に対して適正な賃金の確保を義務づけることが必要であると考える自治体と、そうでない自治体との政策の相違であって、問題となるものではないと考える。」^{*}と明確に回答している。



*1 千葉県野田市「現行の公契約条例の概要」【野田市公契約条例の趣旨及び解釈】P 3。

天満橋は「京阪電車」発祥の地

天満橋
界わい
⑰

天満橋は京阪電車発祥の地であり、現在も本社は天満橋にあります。

明治30年代当時、京阪間には淀川西岸に鉄道省の路線（現・JR東海道本線）が運行されており、高槻や茨木などの町から利用することができました。

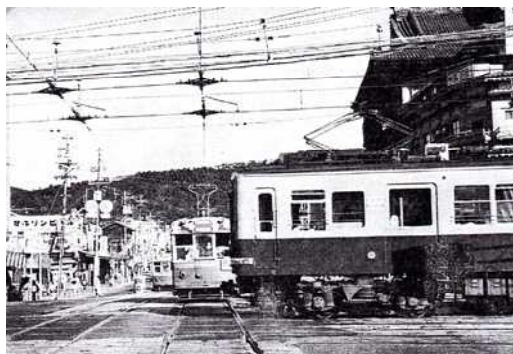
しかし、淀川東岸には鉄道が走っておらず、対岸の東海道本線を利用しようにも淀川にはばまれて無理でした。

明治30年代も半ばを過ぎようとしている頃、大阪と神戸を結ぶ阪神電気鉄道が大当たりしたのを受け、大阪と東京の双方で京阪間に私鉄を建設する構想が持ち上がりました。

両計画は鉄道のない淀川東岸に鉄道を敷設する点で一致していたので、両計画を統合して京阪電気鉄道株式会社としました。発起人の中には明治期の実業家、渋沢栄一もいました。彼の存在とその尽力により、政府との各種申請を有利に進めることができたといわれています。

明治43(1910)年に天満橋－京都五条間が開通し、4月1日には開業の予定でした。ところが守口変電所の故障などで開業が2週間延期され、さらに4月15日の開業日にも車両故障が発生し、始発電車から立ち往生してしまいました。京阪間を100分で結ぶ予定が、新聞に「京阪間五時間、のろいことはなほだしい」とまで書かれるありさまとなってしまいました。そのため、開業から3日間(～4/17)は運賃を半額にして人気を挽回せざるを得ませんでした。

京阪電車はカーブが多くあり、人気はあまりよくありませんでした。大正の初めに京都3条まで開通しているが、京都に入ると鴨川東岸疎水の上を走り、昔は駅の下を疎水がザーザー流れていました。京都に入ると「危なっかしいボロ電車」と揶揄されていました。下の写真は京都四条南座前あたり、当時は京都市電と平面交差していました。(〇生)



▲昭和48年の京阪電車

経過と予定

編集後記

- 04.21(日)～22日(月) 社会保険未加入問題、九州懇談会
- 04.22(月) 生コン適正価格に関する打合せ(第3回)
- 04.23(火) 第15回関西建設研究交流集会 第1回事務局
- 04.26(金) 社会保険未加入問題 第3回打合せ
- 04.27(土) 自治労連近畿ブロック防災・安全シンポジウム
- 05.08(水) 第15回関西建設研究交流集会 第2回実行委
- 05.10(金) 関西支所第3回運営委員会
- 05.15(水) 関西交流ニュースNo200 発行
- 05.16(木) 第2回賃金・労働条件問題研究会
- 05.21(火) 第8回地方議員研修会 第5回企画運営会議
- 05.30(木) 社会保険未加入問題 第4回打合せ
- 06.05(水) 生コン適正価格に関する打合せ(第4回)
- 06.07(金) 関西支所第4回運営委員会(関西支所)

■「従軍慰安婦は必要だった」「米軍は風俗業を活用すべき」と言い放つ市長。「軍と売春はつきもの」「彼は間違っていない」と擁護する国会議員。人気政党のリーダーがこんな人権感覚だとは…。しかも国内外からの痛烈な批判に、逆ギレとも言える持論展開。これはもう政治舞台から去ってもらわねば。日本人そのものの質が問われている。(蚊口)

お知らせ

学習会開催案内

地域建設産業の持続的発展と 「緊急経済対策」と公共事業のあり方を考える学習会(仮称)

京都生公連は6月22日(土)13時30分より表題の学習会を開催致します。2012年末の総選挙で多数議席を獲得した自民党は、第2次安倍内閣を発足させ、アベノミクスと称する財政・金融・成長対策を矢張り早に打ち出しました。5.2兆円をつぎ込む「緊急経済対策」。公共事業を柱とする膨大な補正予算。この一連の政策は地域建設業にどのような影響を与えるのでしょうか。集会では、NPO法人建設政策研究所の提言「住民の生活と安全を支える建設産業の再生と持続的発展を目指して」を学習し、全体で討論しながら、地域建設業が持続的に発展していくための方策について共通認識を固めたいと考えています。



日時：2013年6月22日(土)

13時～受付 13時30分開会

終了16時30分予定

場所：キャンパスプラザ京都

2階 第1会議室



▲JR京都駅より徒歩3分

第1部 学習会

講師：建設政策研究所副理事長 辻村定次 氏

NPO法人建設政策研究所 提言

「住民の生活と安全を支える建設産業の再生と持続的発展を目指して」(仮称)

第2部 全体討論会

学習会参加者(建設業経営者、各種業協会、建設技能者、公共事業発注者：国・自治体、その他)からの課題や認識を発言いただきその中から地域建設業が持続的に発展していくための方策の共通認識を図る。

主催：京都生公連

京都府生活関連公共事業推進連絡会議(京都生公連)

《事務局》

京都市中京区壬生仙念町
30-2 3F 京都5F
(建交労内)
TEL 075-801-7839
FAX 075-821-2284

くらしの基盤を守り、はぐくむまちづくりを考える

第8回 地方議会議員研修会



2013年8月1日(木)～2日(金)

会場 大阪国際交流センター

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8丁目2番6号

TEL: 06-6772-6729



1日目 全体会 13時～17時

記念講演 **アベノミクス下の公共事業・投資と財政改革の課題**



永山 利和

日本大学元教授/建設政策研究所副理事長
/行財政総合研究所理事長

アベノミクスの第1の矢である日銀の超金融緩和、大量資金供給で、為替相場では円安、株式市場では株価上昇を生んだ。安倍政権は超金融緩和、巨額の財政出動、経済成長戦略の“3本の矢”で“デフレ脱却”を目指しており、政策目標達成の中心に2年間で2%の物価上昇を定めている。これが正解かどうかは事実が示すだろう。一方、そうしたアベノミクス下でも社会資本の老朽化は急速に進行している。公共事業・投資の難・買戻面の改革課題は何か。その効果と負担の均衡、大型公共事業投資による巨額債務の日本経済への反作用、さらには道州制移行をにらんだ地方自治体の財政運営の課題を検討する。

特別講演 **過疎地域の公共交通がこんなに面白い!**

～6万人の町の大改革～



野木 秀康

京都府京丹後市 企画総務部 企画政策課主任

京丹後市では、平成16年市町村合併後の赤字路線補助等が1億円にのぼるにも関わらずクルマ依存であった。市は、上限200円運賃、パターンダイヤ、路線改善などを実施。利用者はV字回復し、行政負担も高減した。この交通計画の裏表を公共交通10年目の熱き担当者が語る。全国各地で路線バスが姿を消していく中、赤字の路線バスに活路を見出し、再生させた京丹後市。「京丹後200円上限バス」に取り組んだ職員が次に挑むのは日本一の赤字鉄道の再生。人口減少やモータリゼーションを言い訳にしない取り組み姿勢は聞くものを魅了する。

主催:NPO法人 建設政策研究所 関西支所

TEL: 06-6941-6058 FAX: 06-6941-6115

E-mail: nre28145@nifty.com

2日目 選科 9時20分～15時

講義A

人口減少・超高齢化社会における地域の価値創造

講師 松永 桂子 大阪市立大学 准教授

講義B

公営住宅の役割と課題

講師 塩崎 賢明 立命館大学 教授/神戸大学 名誉教授

講義C

ソーシャルデザインで乗り切るインフラ老朽化

講師 藤村 龍至 建築家/東洋大学建築学科専任講師

第8回地方議会議員研修会

2日目 9時20分～15時 講義A～Cは同時間・並行開催です。受講される講義を一つお選び下さい。
各講義とも 第1講 9:20～10:40 第2講 11:00～12:20 第3講 13:20～14:50 (各講の時間割には若干の異動時間を含む)

講義A 人口減少・超高齢化社会における地域の価値創造

第1講 地域を支える人材

第2講 震災復興と地域産業

第3講 地域産業とコミュニティの創造

人口減少・超高齢化時代を早くに迎えた農山村・中山間地域では、不利な条件を克服しながら自立的な取り組みが定着するようになってきた。「食」の産業おこし、地域ブランド化など官民協同の取り組みも成果を上げている。興味深いのはその担い手であり、Uターン者、行政職員、女性、若者など、人材も多様化しつつある。本講座では、新たな価値創造に向かう先進地域を取り上げながら、今後の地域社会や地域経済のあり方について展望し理解を深めていく。



大阪市立大学 准教授
松永 桂子

講義B 公営住宅の役割と課題

第1講 公営住宅の基礎知識

第2講 現代の居住課題と公営住宅

第3講 災害復興と公営住宅

公営住宅制度は、住宅に困窮する低所得者等に低廉な家賃で住宅を提供するもので、健康で文化的な生活をすべての国民に保障するという憲法25条の規定を実現するうえで極めて重要な施策である。しかし、公営住宅制度はさまざまな問題を抱えていることも事実である。希望しても入居できない人がいたり、行政側には管理困難などの課題もある。また、災害時には住宅復興の切り札としての役割もあるが、その実施にもさまざまな課題がある。本講座では、公営住宅の由来や本来の役割をはじめ、現代の公営住宅をめぐる状況や課題について講述する。



立命館大学 教授 / 神戸大学 名誉教授
塩崎 賢明

講義C ソーシャルデザインで乗り切るインフラ老朽化

第1講 定年官で社会資本の老朽化と財政負担に取組む(実例編)

第2講 財政改革を期された自治体のために(方法論編)

第3講 ソーシャルデザインから考える地方自治(ビジョン編)

わが国では1970年代に集中投資されたインフラが一斉に老朽化しているが、全てを更新する予算はない。したがってこれからの日本の大部分では「街をたたく」視点が必要となり、合意形成のための社会関係のデザイン＝ソーシャルデザインが必要だと考える。ここでは、都市計画的観点から学校建築を核として公共施設をコンパクト化する実験的プロジェクト「鶴ヶ島プロジェクト」の例をもとに、財政改革を期された自治体の場にする方法論、ソーシャルデザインから考える地方自治のビジョンについてお話しする。



建築家 / 東洋大学 建築学科専任講師
藤村 龍至
photo Kenji Teramura

参加の申し込み		右の申込書に必要事項を記入の上、ファックス又は郵便でお申し込みください。参加費は、下記送金先までお送り致します。	
定員	150名(2日両通し参加のみ) ※ご送金いただいた額に出席を確保し、領収書・参加案内をお送り致します。	申込書 ※必ず2日目の希望講義を○で囲んでください。	
参加費	25,000円 ※キャンセル料：7月21日以降、10,000円を申しあげます	2日目希望講義	A: 人口減少・超高齢化社会における地域の価値創造 B: 公営住宅の役割と課題 C: ソーシャルデザインで乗り切るインフラ老朽化
備考	お泊まりはご自身でお手配ください。2日目の昼食(弁当)を希望される方は、参加申込受付後に別途受付いたします。	氏名	男・女
申込先	NPO法人 建設政策研究所 関西支所 議員研修会係 〒540-0035 大阪市中央区南船場1丁目1-1 船場ビル501号室 TEL: 06-6941-6058 FAX: 06-6941-6115 E-mail: nre2@145@nitty.com	領収書宛名	
送金先	① 銀行名：ゆうちょ銀行 郵便振替 記号・番号：00950-0-117703 加入者名：建設政策研究所 関西支所 ② 銀行名：三井住友銀行 天満橋支店 銀行コード：0009 店舗：131 普通：1566745 口座名義：建設政策研究所 関西支所	領収書送付先	〒
		電話	FAX
		所属等	都・道 市・区 町・村 府・県 現在()期目